

上天草・宇城水道企業団公告 第8号

公募型プロポーザル実施公告

次のとおり八代浄水場運転管理等業務委託に係る公募型プロポーザルを実施するので公告します。

令和2年11月9日

上天草・宇城水道企業団  
企業長 元松 茂樹

第1 業務概要

- 1 業務名称 八代浄水場運転管理等業務委託
- 2 業務内容 施設（設備）の運転管理（操作）及び維持管理業務
- 3 履行場所 八代市郡築一番町139番地3 他
- 4 履行機関 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間
- 5 選定方法 公募型プロポーザル
- 6 予定価格 一金336,100,000円  
(5年間総額及び消費税及び地方消費税相当額除く。)

7 その他

- 1 技術提案書の作成 要
- 2 プレゼンテーション及びヒヤリング 有

第2 参加資格

次の1～8に掲げる全ての要件を満たすものであること。

- 1 申請日現在、上天草・宇城水道企業団競争入札参加資格申請書台帳に登録されている業者であること。ただし、参加申出書提出期限内（令和2年11月27日（金））までに競争入札参加資格申請書を受理された者も可とする。
- 2 九州内に本・支店あるいは営業所（商業登録済）を有する業者であること。
- 3 上天草・宇城水道企業団工事指名競争入札参加資格指名停止処分要綱（平成10年上天草・宇城水道企業団要綱第2号）の規定による指名停止措置を受けている期間中でないこと。
- 4 手形交換所における取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全である者でないこと。
- 5 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- 6 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申し立ての事実がない者。
- 7 日本国内において、「水道法第24条の3に基づく第三者委託」により、河川の表流水を水源とする、水道用水供給事業又は、水道事業に係る浄水施設（凝集沈澱処理・急速ろ過処理を行う施設能力20,000m<sup>3</sup>/日以上以上の施設）の運転管理業務（運転監視業務及び保守点検業務等）を平成22年4月1日以降に元請として事故なく3年

以上履行した実績を有すること。なお、受注を証明できる書類の提出が必要である。

8 参加形態は単体企業であること。

### 第3 参加申出書提出の期限、場所及び方法

提出期限：令和2年11月27日（金）午後5時まで

提出場所：上天草・宇城水道企業団総務係

〒869-0445 熊本県宇土市浦田町97番地

TEL：0964-22-6733 FAX：0964-22-6734

E-mail：[soumu@kamiama-ukisuido.jp](mailto:soumu@kamiama-ukisuido.jp)

提出方法：様式第1号により、第2参加資格の7のわかる資料を添付し、上記提出場所に持参すること。（郵送では受け付けない。）

### 第4 実施要項、設計書、仕様書、要求水準書等の閲覧

令和2年11月9日（月）から上天草・宇城水道企業団ホームページにおいて公表する。

### 第5 技術提案書の提出及びヒヤリングの実施方法

実施要項による。

### 第6 受託者の決定方法

実施要項による。

### 第7 その他

1 契約保証金 要

2 審査の無効

本公告に示した応募資格のない者の参加申出書及び資料又は技術提案書に虚偽の記載をした者の審査及び参加に関する条件に違反した審査は、無効とする。

3 最低制限価格及び最低制限評価点数の有無 有

4 契約書作成の要否 要

5 詳細は、実施要項、仕様書等による。（上天草・宇城水道企業団ホームページにて公開）